

2026年度 TRA・TUM 審判講習会 開催マニュアル

国際体操連盟による採点規則改定に伴い、2025年度より国内の採点規則も合わせて変更となります。各都道府県協会・各連盟等におかれましても、改正採点規則の伝達講習会および新規審判資格認定講習会の開催を進めて頂きますようお願い致します。

近年は多くの関係者のご尽力をいただき、講習会の頻度が高まっており、本年度(特に3月～6月)は、希望通りの日程で講習会を受付できない可能性もございます。

講習会の日程調整、主催者の皆様への審判本部のフォロー体制強化等を目的として、本年度の講習会の開催申請については、以下の流れにて運用させていただきます。

本年度より、新 JGA-web システムでの開催申請・講習会申込受付を原則とします。

以下の注意事項にご留意ください。

※開催可能期間：2026年4月1日～2027年3月14日

※2・3月開催の場合：2月中旬～3月上旬までは JGA-Web システムが新年度に向けたシステムメンテナンスにより、申込み(支払含)や登録等ができません。

受講申込期限を1月末または2月初旬にする等、早めの申請および設定を心がけてください。

《開催要項》

【講習会の種類】

① 伝達研修会

目 的：改正採点規則および採点基準等の伝達

対 象 者：トランポリンおよびタンブリング 公認審判員 1～3 種資格保有者 (日本体操協会へ審判登録を行なっている者)

講習内容：講義および映像 VTR を用いた実技講習にて約 6 時間

② 新規審判員資格認定講習会

目 的：新規審判員資格者の養成および認定

認定資格：トランポリンおよびタンブリング公認審判員 2、3 種

(注：1 種の新規認定は本部開催のみとなっています)

対 象 者：『公認審判員認定規程』第 4 条参照

・3種は、当該種別の競技経験を有し、当該年度4月1日時点で満 15 歳以上の者。もしくは、本会指導者資格(JGA 指導者、トランポリン競技コーチ、トランポリン普及指導員)、あるいは公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者「公認体操コーチ 3 または 4」を取得した者。

・2種は、当該年度4月1日時点で満 17 歳以上で、3 種取得年度から 1 年以上 経過した者で、競技会において 1 回以上審判実務の経験を有する者。但し、当該種別のオリンピック競技大会または世界選手権大会の代表選手(補欠を含む)であった者は、申請により 2 種に認定される。

講習内容：『公認審判員認定規程』(第5条(2))に基づき、1.5 日。

※認定試験に合格のうえ、日本体操協会へ(毎年度)審判登録することをもって有効な審判資格者となります。また、規則が改正されたときは伝達研修を受けないと、審判業務に携わることができません。

【各種経費について】

主催協会/連盟から当会へ下記費用をお支払いいただきます。

項目	支払先	支払額
開催申請料	日本体操協会	35,000 円※ 事業終了の報告を JGA-web 上で行い、承認されると請求書が発行されます。
派遣講師日当	担当講師 (講習会時に支払)	1 日あたり 10,000 円 半日あたり 5,000 円
講師交通費・宿泊費	担当講師(1)	実費

※未普及府県を対象とした減免措置があります。詳細は以下の【特別措置について】をご参照ください。

上記の他、会場使用料(ホワイトボード/プロジェクター/スクリーン等が必要)などの講習会開催に伴い生じる諸経費は、主催者にてご負担ください。

なお、申込者の受講費用/受験費用の金額は、開催団体が決定して頂いて結構です。

【2026 年度特別(減免)措置について】

現在、審判員が 2 名以下の県が 8 県存在し、これらの県での審判育成が急務となっております。そこで未普及県での審判拡大を目的として、2026 年度に開催される審判講習会では、下記いずれかの条件を満たす場合に開催費用 35,000 円を免除します。

- ・ 対象県の協会等が主催する審判講習会。
- ・ 審判講習会時に、対象県の新規 3 種受験者が 3 名以上いる場合。
※対象受験者は、合格後に必ず対象の県で審判登録申請を行って下さい。

対象県(1～3種審判員合計が2名以下)：

栃木、山梨、岐阜、和歌山、山口、佐賀、長崎、大分

未普及県近隣で講習会を開催される際は、ぜひ未普及県の取得希望者にお声掛けいただき、講習会へお誘い戴けますと幸いです。審判普及のご協力、何卒宜しく願いたします。

【お問い合わせ・ご相談】

トランポリン審判育成が急務となっておりますことから、講習会開催にあたり、ブロックでの開催(主催県協会の他に近隣県からも参加者を募る)・連盟(高等学校連盟/学生連盟/ブロックトランポリン協会等)での開催など、様々な形で開催できるように調整させていただきますので、ぜひトランポリン審判本部へご相談ください。

開催申請前のお問い合わせ・ご相談は下記までご連絡ください。

公益財団法人日本体操協会 トランポリン審判本部

Eメール：JCTR@cm.jpn-gym.or.jp

《開催申請から開催報告までの流れ》

① 開催申請

開催責任者（都道府県の担当者）は、**原則、開催2か月以上前までに**、日本体操協会へ JGA-Web マイページのイベント申込より、『開催要項案』を添付のうえ開催申請をしてください。申請時には講習会日程、会場の候補などの情報が必要です。

<申請方法> 開催申請受付期間：2026年3月17日～2027年1月13日

JGA-Web メンバーページへログイン→イベント申込 →イベント名→申込

[E3000790：【開催申請1】TRA・TUM 審判員研修会（2026）](#)

※申請者は JGA-web メンバーID の事前取得および開催年度の登録実績が必要です。

※『開催要項』のひな形は上記のイベントページから DL できます。

※講師都合などで希望通りの日程で開催が可能とは限りません。

※会場は派遣講師の調整のために必要ですので、詳細な場所は変更となっても構いません。

※その他要望があれば、入力ください。

② 申請承認

審判本部から申請者へ「承認」と合わせて必要情報（担当講師や必要経費等）をお知らせします。以降は担当講師が開催団体と細かなスケジュールを調整し準備を進めます。

※申請フォームの先着順に調整を開始します。

※担当講師は開催地や日程から総合的に判断し調整します。主催者側の費用などの要望も含め調整します。

③ JGA-web 講習会ページの作成および受講者募集開始（都道府県管理ページより）

1. 承認および合意されましたら、JGA-web 上で講習会の作成を行ってください。

参考：[講習会の新規作成 - マニュアル - NF メンバーシップサポート](#)

「複写用」からコピーしていただくことも可能です。「管理用ページ」>「講習会管理」より、下記の講習会番号を検索し「コピーする」から複写してください。

*検索の際は「権限なし」にチェックを入れてください。

伝達研修会複写用(TRA)：E1000791

伝達研修会複写用(TUM)：E1000801

認定講習会複写用(TRA)：E1000792

認定講習会複写用(TUM)：E1000802

※参考例ですので、期日や適用資格、金額等は適宜修正してください。

☆JGA-Web 入金とする場合は、「決済代行利用設定」において「利用する」を選択してください。

※納入口座の設定は、都道府県協会/連盟の「設定管理者」のみが行なえます。

開催申請までに、講習会・イベントの納入口座設定を完了してください。

☆伝達研修会と認定講習は必ず別に作成する必要があります。

☆種別（TRA・TUM）ごとに作成してください。『対象資格設定』において該当する種別資格を選択してください。※1種認定は選択不可

☆可否と共に採点結果を通知するにあたり、『科目設定』において「理論」「E 採点」「D 採点」の設定をお願いします。複写用にて詳細をご確認いただけます。

2. 必要情報をすべて入力し、公開設定を「公開」にすると募集開始となります。
必ず受講者本人が各自 JGA-Web マイページ「講習会申込」より申込んでください。
(管理者による「受講者アップロード」は原則禁止)

④ 開催準備・運営

主催団体は責任をもって講習会の開催準備および運営を行ってください。

1. JGA 審判本部との調整
※[受講者リスト](#)をイベントページよりダウンロードのうえ、事前に審判本部へ提出してください
2. 必要設備・備品の準備
3. 受講料収入・開催経費負担（開催申請料、教材購入費、会場借料、講師日当・交通費、消耗品等）・収支差額の取扱い等、事前にご確認ください。
4. 『採点規則』のご準備
受講者の採点規則購入(希望者のみ)は、事前に主催者が人数分を準備してください。
▼協会販売物 ご購入方法
[物販情報 | 日本体操協会 公式サイト](#)
※入金後到着まで10日程(土日祝除く)かかるため、余裕をもってご注文ください。
※2月中旬～3月上旬までは新年度に向けたシステムメンテナンスのため、申込みや購入ができません。2月上旬までの購入をお願いします。
5. 開催日程等の変更や開催中止を決めた際には速やかに jigyo@jpn-gym.or.jp 宛てにご連絡ください。

⑤ JGA-web 上での合否設定

受験者の答案は講師が回収し、厳正な採点の上、約1か月前後を目安に主催者宛てへ結果通知書を送信します。主催者はそれを元に JGA-web 上で結果設定を行ってください。

[講習会申込者の受講結果設定（仮確定） - マニュアル - NF メンバーシップサポート](#)
[講習会申込者の受講結果確定（最終確定） - マニュアル - NF メンバーシップサポート](#)

※**認定日・確定日いずれも年度内（2026/3/31 まで）の日**にちとしてください。

確定日に受講者へ「合否通知」が送信されます。

※2月中旬～3月上旬までは新年度に向けたシステムメンテナンスのため、その間に開催する場合の合否登録は、メンテナンス終了後～3月末までに行なってください。

⑥ 開催報告 *①開催申請と同一担当者が行ってください。

開催責任者（都道府県の担当者）は、講習会終了後、JGA-Web マイページのイベント申込より『受講者リスト』を添付のうえ開催報告をしてください。報告書が承認されると、JGA-web 上で開催申請料 35,000 円の請求が発生します。納金確認をもって事業終了となります。

<申請方法>

JGA-Web メンバーページへログイン→イベント申込 →イベント名→申込

[E3000793：【報告申請1】TRA・TUM 審判員研修会（2026）](#)

[E3000794：【報告申請\(減免措置用\)】TRA・TUM 審判員研修会（2026）](#)

※『受講者リスト』のひな形は上記のイベントページから DL できます。

《登録の流れ（新規資格への合格者）》

新規資格認定講習会の開催最終日、受講者へ「審判員資格の登録手続き」を説明してください。

1. （開催責任者がJGA-Webより合格登録を行なった後）受講者へ合否通知が届きます。
「修了=合格」「未修了=不合格」を意味します。
2. 合格者本人がJGA-Webマイページメニュー「資格」>「保有資格」における資格一覧より「トランポリン審判員」を選択のうえ登録申請してください。その後速やかに、マイページメニュー「支払」>「請求書」より支払期限までに登録料をお支払いください。

[資格の登録申請-マニュアル](#)

[請求書発行・支払い-マニュアル](#)

※新規資格の登録期限：認定された日が属する年度およびその翌年度末まで。但し、JGA-Webシステムの稼働期間中に限る。（例年2月中旬まで稼働します。詳細はHPにて公開）

3. 審判資格は毎年度の登録更新が必要です。該当年度の登録が完了するまでは審判員としての活動はできません。

【お問い合わせ】

JGA-web システムにおける操作・イベント申請・登録に関するお問い合わせは、下記の問い合わせフォームをご利用ください。

[<お問い合わせフォーム>](#)